

令和2年度一般会計補正予算（第7号）の概要

今回の一般会計補正予算（第7号）は、歳入歳出それぞれ24,380千円を増額しています。これにより補正後の令和2年度の予算総額は53,706,350千円となります。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症への追加経済対策として、12月11日の国の予備費使用の閣議決定を受けて実施することとなった、低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金の再支給に要する経費について計上しています。

この財源については、全額国庫支出金を充当することとしています。

【一般会計】 主な内容は、次のとおりです。

1 ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業（こども福祉課） 24,380千円

新型コロナウイルスの影響による低所得のひとり親世帯の子育て負担の増加や経済面への支援を行うため、児童扶養手当受給世帯等を対象に1世帯5万円、第2子以降一人につき3万円の再支給に要する経費を計上（国10/10）

（単位：千円）

No.	事業名	担当課	補正額	財源内訳			
				国庫支出金	地方債	その他	一般財源
1	ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業	こども福祉課	24,380	24,380			0
合計額			24,380	24,380			0

令和2年度一般会計予算総額の推移

（単位：千円）

	補正額	予算総額
当初		43,210,000
1号補正(5月臨時会)	7,190,544	50,400,544
2号補正(5月臨時会)	401,529	50,802,073
3号補正(6月)	583,493	51,385,566
4号補正(6月)	321,141	51,706,707
5号補正(9月)	1,212,710	52,919,417
6号補正(12月)	762,553	53,681,970
7号補正(12月)	24,380	53,706,350